

令和 7 年 度

定期監査(前期)結果報告書

笠岡市監査委員

笠 監 第 1 2 8 号

令和7年9月12日

笠 岡 市 長 栗 尾 典 子 殿

笠岡市議会議長 大 月 隆 司 殿

笠 岡 市 教 育 委 員 会 殿

笠岡市監査委員 中 西 尚 子

同 藤 井 義 明

令和7年度定期監査(前期)の結果について(報告)

笠岡市監査基準第18条第2項及び地方自治法第199条第1項,第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施したので,同基準第31条第1項及び同法第199条第9項の規定により,その結果に関する報告を提出します。

～ 目 次 ～

1	監査の期間及び対象	1
2	監査の範囲及び方法	1
3	監査の結果	2
(1)	小学校・中学校	3
(2)	認定こども園	7
(3)	出張所	9
(4)	診療所	10
(5)	公民館	14
(6)	B & G 海洋センター	17

(注) 諸表中の金額は、原則として表示の 1 桁下位を四捨五入した。
このため計数が一致しない場合がある。

1 監査の期間及び対象

令和7年6月16日から令和7年7月9日までの間、次のとおり実施した。

実施の日	監査の対象	実施の日	監査の対象
令和7年6月16日	笠岡公民館 笠岡小学校 にじいろ認定こども園	令和7年7月2日	大島小学校 大島公民館 大島中学校
令和7年6月23日	神島外小学校 神島外中学校 神島外公民館	令和7年7月8日	真鍋島公民館 真鍋島出張所 真鍋島診療所
令和7年6月26日	大井公民館 笠岡西中学校 吉田公民館 吉田小学校 あやめの杜認定こども園	令和7年7月9日	中央小学校 ひまわり認定こども園 北川公民館 北川小学校 みのり認定こども園
令和7年6月27日	白石島診療所 白石公民館 白石島出張所 B & G 海洋センター		
令和7年6月30日	陶山公民館 おひさま認定こども園 城見公民館		

2 監査の範囲及び方法

令和6年度における財務に関する事務並びに施設、備品及び防災に関する事務が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とし、併せて小学校、中学校、認定こども園（以下「学校等」という。）における徴収金の集金方法・管理等及び準公金に重点を置いて実施した。実施に当たっては、事前に監査資料の提出を求め、関係諸帳簿を確認・点検するとともに実地監査のほか関係職員の説明を聴取するなどにより実施した。

また、前回の定期監査で改善等指摘した事項が適正に処理されているかどうかについても留意し、監査した。

3 監査の結果

財務に関する事務については、関係法令、条例、規則及び予算に準拠し、おおむね適正に執行されていると認められた。

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品の配置場所の確認や備品台帳の整理等が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則により、適切な備品管理に努められたい。

防災関係については、各施設において防災計画等が作成され、避難訓練・安全指導が行われていた。今後とも継続した取組により緊急時の安全確保に努められたい。

学校徴収金については、おおむね適切に管理されていた。陸地部の学校においては、口座振替方式での徴収が導入されている一方で、島しょ部においては、現金での徴収がなされている。引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

保護者からの徴収金については、おおむね適切に管理されていた。認定こども園においては、現金での徴収がなされており、管理には留意されたい。引き続き、保護者からの徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

笠岡市準公金取扱要綱に基づき監査を行った結果、公民館については、会計処理の方法及び収支決算書等については一部に笠岡市準公金取扱要綱の規定どおりに行われていないものが見受けられた。同要綱の規定に従い、適正な処理に努められたい。

各出張所、各診療所及びB & G海洋センターについて、公金の一時保管及び送達状況の監査を行ったところ、適切に管理及び処理されていた。

前回の定期監査で指摘した事項は、改善措置がなされ、おおむね適切に対応されていた。

なお、軽微な注意事項については、関係者に改善指導したので記述を省略した。

(1) 小学校・中学校

小学校 14 校，中学校 6 校（組合立小北中学校は含まない）の児童・生徒数及び監査対象別の児童・生徒数の推移は次のとおりで，減少傾向にある。令和 4 年度から真鍋小学校と白石中学校，令和 7 年度から真鍋中学校が休校となっている。令和 5 年度から今井小学校が笠岡小学校へ統合して廃校となり，施設数は 1 か所減少している。

児童・生徒数の推移

〔小学校〕

	学校数	男	女	計	指 数
		人	人	人	
令和 3 年度	16	1,021	996	2,017	100
令和 4 年度	15	989	938	1,927	96
令和 5 年度	14	950	906	1,856	92
令和 6 年度	14	917	895	1,812	90
令和 7 年度	14	873	831	1,704	84

〔中学校〕

	学校数	男	女	計	指 数
		人	人	人	
令和 3 年度	8	459	458	917	100
令和 4 年度	7	459	492	951	104
令和 5 年度	7	466	465	931	102
令和 6 年度	7	467	453	920	100
令和 7 年度	6	450	436	886	97

※ 各年度の 5 月 1 日現在（学校数には休校を含まない。）

※ 指数は，令和 3 年度を 100 とする。

児童・生徒数の推移（監査対象別）

〔小学校〕

校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
笠岡	令 3	122	126	248	100	北川	令 3	44	42	86	100
	令 4	128	126	254	102		令 4	45	40	85	99
	令 5	136	143	279	113		令 5	46	36	82	95
	令 6	138	138	276	111		令 6	35	41	76	88
	令 7	139	126	265	107		令 7	33	41	74	86
中央	令 3	287	274	561	100	大島	令 3	112	114	226	100
	令 4	271	266	537	96		令 4	109	102	211	93
	令 5	270	277	547	98		令 5	106	92	198	88
	令 6	250	275	525	94		令 6	98	93	191	85
	令 7	230	269	499	89		令 7	104	84	188	83
吉田	令 3	46	57	103	100	神島外	令 3	13	11	24	100
	令 4	48	49	97	94		令 4	12	12	24	100
	令 5	50	50	100	97		令 5	13	15	28	117
	令 6	50	45	95	92		令 6	12	12	24	100
	令 7	43	32	75	73		令 7	13	16	29	121

〔中学校〕

校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数	校名	年度	男 (人)	女 (人)	計 (人)	指数
笠岡西	令 3	99	93	192	100	神島外	令 3	11	14	25	100
	令 4	98	91	189	98		令 4	14	19	33	132
	令 5	98	105	203	106		令 5	16	14	30	120
	令 6	93	103	196	102		令 6	12	12	24	96
	令 7	85	104	189	98		令 7	9	9	18	72
大島	令 3	31	40	71	100						
	令 4	40	47	87	123						
	令 5	46	42	88	124						
	令 6	49	36	85	120						
	令 7	42	31	73	103						

※ 各年度の5月1日現在

※ 指数は、令和3年度を100とする。

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童・生徒の安全確保のため、補修又は改良を要する箇所については、早急に対応されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、笠岡市物品管理規則による備品台帳の整理を中止してデータ化された備品一覧が見られた。備品の品名等が備品一覧のデータと整合していないなど、備品一覧の整理が必ずしも適切に行われていないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

各学校では毎年防災計画（火災対策，地震・津波対策，不審者侵入対策）を策定し，避難訓練を学期ごとに行うなど，積極的に取り組んでいる。引き続き，災害時の対処方法を関係者に周知し，保護者や地域住民，関係機関との連携に努め，不測の事態に備えられたい。火災報知器・消火器については，定期的に点検し，適切に整備・管理されていた。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は，おおむね適正に処理されていた。

教育委員会から監査対象の学校に配当された令和6年度予算の執行状況は，次のとおりである。

令和6年度 学校管理費 配当予算執行状況

学 校 名	学校配当分（小学校）			児童1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
笠岡小学校	2,917	2,915	99.9	10,563
中央小学校	5,139	5,033	97.9	9,586
吉田小学校	1,624	1,581	97.4	16,643
北川小学校	1,548	1,548	100.0	20,367
大島小学校	2,523	2,522	100.0	13,202
神島外小学校	810	810	100.0	33,754

学 校 名	学校配当分（中学校）			生徒1人当たりの支出済額
	予算配当額	支出済額	執行率	
	千円	千円	%	円
笠岡西中学校	2,901	2,907	100.2	14,832
大島中学校	1,515	1,515	99.9	17,818
神島外中学校	890	878	98.7	36,586

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。

オ 学校徴収金の徴収及び管理について

学校等徴収金の会計事務については，学校給食費や学級費などはおおむね適正に処理されていた。

学校徴収金の徴収状況については、令和２年度に陸地部の全学校等において口座振替方式に移行した。これにより、振替不能の場合には現金集金となるものの、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや煩雑な事務処理から解放された。

引き続き、笠岡市立小中学校徴収金等取扱要項に基づき、学校徴収金の適正かつ効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(2) 認定こども園

令和２年度に神島保育所が青空認定こども園へ、令和４年度に富岡幼稚園がひまわり認定こども園へ、令和６年度に笠岡幼稚園がにじいろ認定こども園、城見保育所がおひさま認定こども園、吉田保育所があやめの杜認定こども園、北川保育所がみのり認定こども園へと幼保連携型認定こども園に移行し、全児童数推移は次のとおりである。

令和７年度の充足率は、にじいろ認定こども園が 27.5%で前年度から 10.0 ポイント減少、その他の認定こども園の充足率は増加している。待機児童は発生していない。

児童数と園児数の推移

	園数	定員	3歳未満			3歳	4歳以上		計	充足率
			0歳	1歳	2歳		4歳	5歳		
令和３年度	1	90	2	10	15	21	13	12	73	81.1
令和４年度	2	160	1	10	17	34	38	33	133	83.1
令和５年度	2	160	3	7	15	34	34	40	133	83.1
令和６年度	6	390	6	24	28	51	82	65	256	65.6
令和７年度	6	390	12	29	32	53	48	88	262	67.2

※ 入所児童数は各年度４月１日現在、入園園児数は各年度５月１日現在

園児数と児童数の推移（監査対象別）

園名	年度	1号 2.3号	定員 (人)	0～2 歳(人)	3歳 (人)	4～5 歳(人)	計 (人)	充足 率 %	園名	年度	1号 2.3号	定員 (人)	0～2 歳(人)	3歳 (人)	4～5 歳(人)	計 (人)	充足 率 %
に じ い ろ	令 6	教育	25	0	2	9	15	37.5	お ひ さ ま	令 6	教育	10	0	0	3	58	64.4
		保育	15	0	2	2					保育	80	24	7	24		
	令 7	教育	25	0	2	5	11	27.5		令 7	教育	10	0	2	1	70	77.8
		保育	15	0	1	3					保育	80	24	15	28		
ひ ま わ り	令 4	教育	40	0	14	23	46	65.7	あ や め の 杜	令 6	教育	10	0	1	2	30	50.0
		保育	30	0	3	6					保育	50	10	7	10		
	令 5	教育	40	0	9	21	42	60.0		令 7	教育	10	0	0	1	32	53.3
		保育	30	0	3	9					保育	50	13	3	15		
	令 6	教育	40	0	6	26	49	70.0	み の り	令 6	教育	6	0	1	3	21	52.5
		保育	30	0	2	15					保育	34	1	4	12		
	令 7	教育	40	0	8	15	57	81.4		令 7	教育	6	0	0	6	25	62.5
		保育	30	10	8	16					保育	34	4	3	12		

※ 保育数は各年度４月１日現在、教育数は各年度５月１日現在

ア 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。引き続き、児童の安全確保及び衛生管理のため、適切に維持管理されたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中に購入した備品を中心に、抽出により監査した結果、備品台帳が未整備のもの及び備品台帳の記載事項に不備のあるもの、備品に標識（備品シール）が付されていないもの、備品の配置場所が備品台帳の記載と整合していないものが見受けられた。笠岡市物品管理規則に準じて、適切な備品管理に努められたい。

ウ 防災について

各認定こども園において策定した消防計画に基づき、毎月避難訓練を実施するなど、積極的な安全指導に取り組まれている。災害時の避難や対処には困難が想定されるため、保護者や地域住民及び関係機関と連携し、継続して訓練を行い、児童の安全確保に努められたい。

エ 予算等事務について

予算の執行及び諸帳簿の整理は、おおむね適正に処理されていた。

こども育成課から監査対象の認定こども園に配当された令和6年度予算の執行状況は、次のとおりである。

令和6年度 認定こども園費配当予算執行状況

認 定 こ ど も 園 名	公立認定こども園事業		
	予算配当額	支出済額	執行率
	千円	千円	%
にじいろ認定こども園	403	381	94.6
ひまわり認定こども園	957	894	93.4
おひさま認定こども園	7,595	7,509	98.9
あやめの杜認定こども園	8,441	8,315	98.5
みのり認定こども園	2,469	2,447	99.1

※ 需用費・役務費・備品購入費（図書購入費）である。
需用費のうち賄材料費には保育士等職員分も含んでいる。

オ 保護者からの徴収金について

保護者からの徴収金については、おおむね適正に処理されていた。

認定こども園においては現金集金のため、保護者及び徴収金担当者は現金集金方法に内在するリスクや現金の管理に留意されたい。

引き続き、効率的な管理・執行及び保護者負担の適正化を図ることに努められたい。

(3)出張所

ア 予算の執行について

予算の執行，諸帳簿等関係書類は，おおむね適正に処理されていた。

なお，令和6年度における各出張所の公金の収納状況は次のとおりである。

出張所	戸籍住民登録等手数料	し尿収集券販売	市税，介護保険料等	水道料金	その他	計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
白石島 出張所	36	1,614	3,416	48	1,774	6,889
真鍋島 出張所	33	30	976	12	202	1,252

※ その他は，白石島診療所・B & G海洋センターの収入金，石材採掘料などである。

イ 郵券受払簿，自動車運転手帳等管理状況について

各出張所において，郵便切手受払簿，自動車運転手帳の管理状況を監査した結果，おおむね適切に保管・管理されていた。引き続き，適切に管理されたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

各出張所で取り扱う現金については，適切に管理されていた。引き続き，笠岡市会計規則に準じて適切に管理されたい。

各出張所管内の人口の推移は次のとおりである。

出張所管内人口の推移

区 分 (所管区域)	年度	男	女	計	65歳以上の人口			高齢化率 %
					男	女	計	
白石島出張所 (白石島)	令和2	人 188	人 234	人 422	人 121	人 166	人 287	68.01
	令和3	176	225	401	121	167	288	71.82
	令和4	165	221	386	119	167	286	74.09
	令和5	148	201	349	109	157	266	76.22
	令和6	138	190	328	101	149	250	76.22
真鍋島出張所 (真鍋島， 六島)	令和2	110	120	230	70	90	160	69.57
	令和3	100	110	210	66	83	149	70.95
	令和4	96	104	200	63	79	142	71.00
	令和5	91	101	192	60	78	138	71.88
	令和6	88	95	183	60	75	135	73.77

(注) 各年度の3月31日現在

(4) 診療所

【白石島診療所】

ア 施設概要について

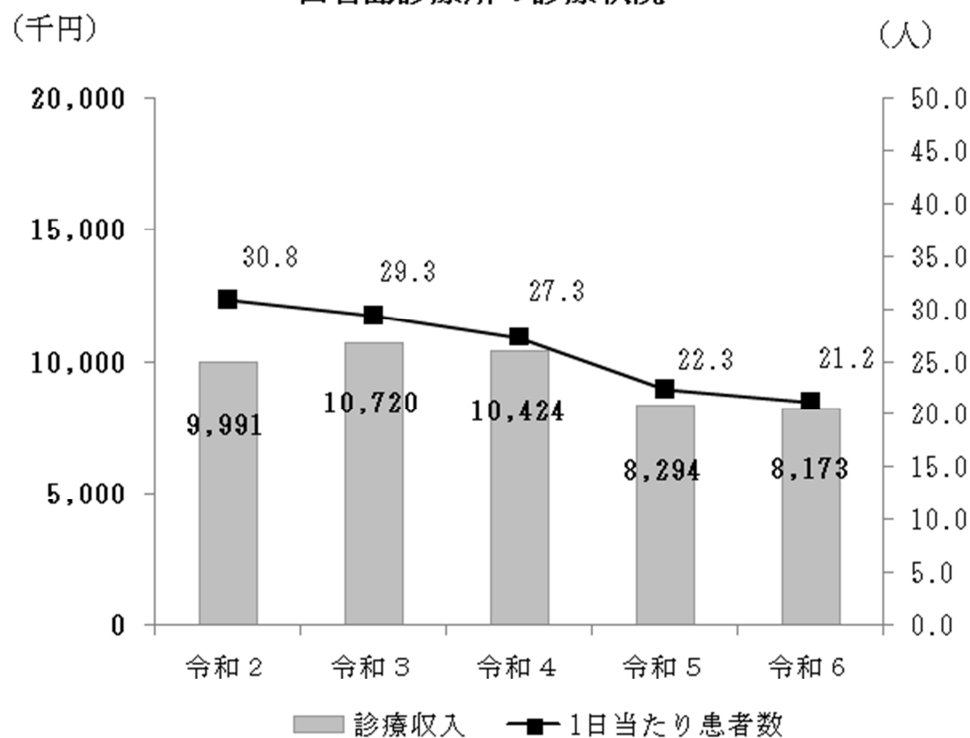
令和6年度は、笠岡市立市民病院からの派遣医師により、内科の診療が週1回、皮膚科の診療が月1回行われている。また、岡山赤十字病院から医師の派遣により、内科の診療が月1回行われている。令和6年度の診療収入は817万円で、前年度から12万円減少しており、1日当たりの患者数は21.2人で、前年度から1.1人減少している。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

白石島診療所の診療状況

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
診療日数(日)	63	69	72	73	68
利用患者数(延人)	1,942	2,025	1,963	1,627	1,440
1日当たり患者数(人)	30.8	29.3	27.3	22.3	21.2
診療収入(千円)	9,991	10,720	10,424	8,294	8,173

白石島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中の購入はなかった。

ウ 予算の執行について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は，おおむね適正に処理されていた。

エ 公金の一時保管及び送達の実扱いについて

白石島診療所で扱う現金については，おおむね適切に管理されていた。

【国民健康保険真鍋島診療所】

ア 施設概要について

令和6年度は、笠岡市立市民病院から月4回、笠岡第一病院から月1回、それぞれ医師の派遣を受けて、内科の診療が月4回、整形外科の診療が月1回行われている。

また、令和3年4月から岡山赤十字病院の医師派遣を受けて、皮膚科の診療が月1回行われている。

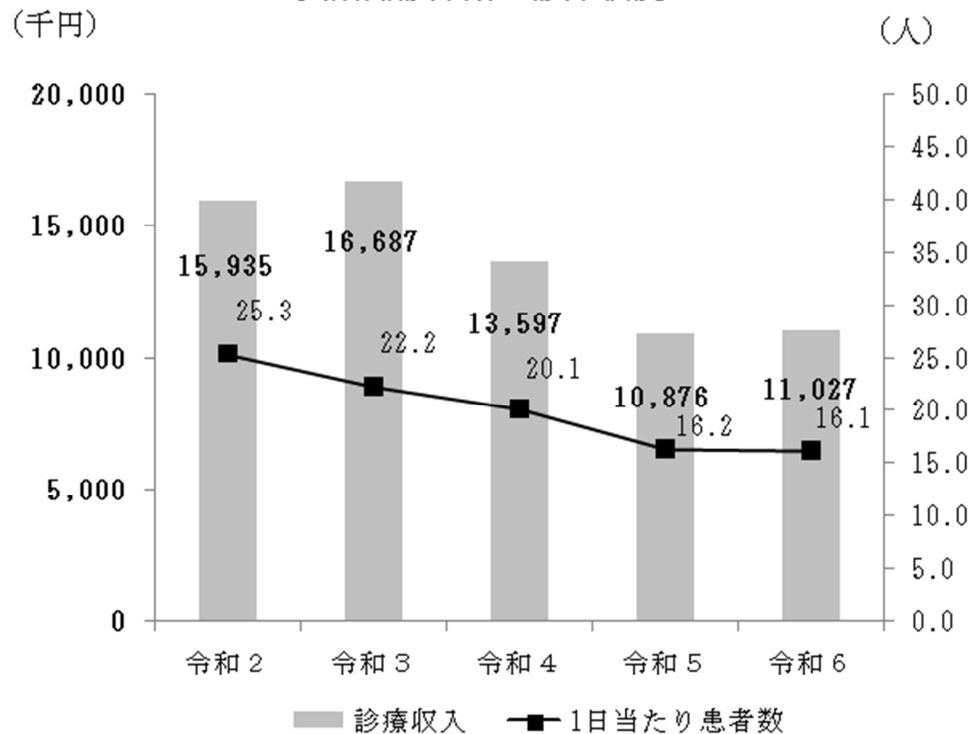
令和6年度の診療収入は1,102万円で、前年度から15万円増加しており、1日当たりの患者数は16.1人で、前年度から0.2人減少している。

診療所の年間の診療日数、利用患者数及び診療収入の推移は、次のとおりである。

真鍋島診療所の診療状況

年度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
診療日数(日)	60	72	71	70	71
利用患者数(延人)	1,518	1,599	1,426	1,137	1,141
1日当たり患者数(人)	25.3	22.2	20.1	16.2	16.1
診療収入(千円)	15,935	16,687	13,597	10,876	11,027

真鍋島診療所の診療状況



イ 備品について

備品については，物品管理規則に基づきおおむね適正に処理されていた。

ウ 防災について

消火器は，定期的に点検し，適切に整備・管理されていた。

火災報知器は，面積要件に該当しないため，設置していない。

エ 予算の執行等について

予算の執行及び予算に関する諸帳簿の整理は，おおむね適正に処理されていた。

オ 公金の一時保管及び送達の実扱いについて

真鍋島診療所で扱う現金については，おおむね適切に管理されていた。

(7) 公民館

ア 管理運営業務について

各地区公民館の管理運営業務は地区公民館管理運営組織（以下、管理運営組織）に業務委託している。委託契約書における業務内容は、公民館の施設・設備の管理保全、公民館事業の振興及び公民館の使用料の収納事務である。

令和6年度の全地区公民館20館の管理運営業務委託料は、変更契約後の最終が1,554万円で、前年度から15万円（1.0%）増加している。

公民館管理運営業務委託料 契約状況

	館数	契約金額				決算額	不用額 (戻入)
		当初	変更1	変更2	計		
	館	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度	20	15,420	280	185	15,885	15,885	0
令和3年度	20	15,039	260	160	15,459	15,459	0
令和4年度	20	15,100	200	90	15,390	15,390	0
令和5年度	20	15,100	315	100	15,515	15,515	0
令和6年度	20	15,100	305	140	15,545	15,545	0

監査対象別の契約状況は次のとおりである。

令和6年度 公民館管理運営業務委託料 契約状況

公民館名	契約金額				不用額 (戻入)	構成比
	当初	変更1	変更2	計		
	千円	千円	千円	千円	千円	%
笠岡公民館	440	0	0	440	0	2.9
城見公民館	846	80	0	926	0	6.0
陶山公民館	747	0	0	747	0	4.9
大井公民館	1,015	0	0	1,015	0	6.6
吉田公民館	851	0	0	851	0	5.6
北川公民館	823	125	0	948	0	6.2
大島公民館	899	0	10	909	0	5.9
神島外公民館	789	0	0	789	0	5.2
白石公民館	696	0	0	696	0	4.5
真鍋島公民館	259	0	0	259	0	1.7

管理運営組織においては、委託料から備品購入費用などにあてているもの、また、立替払や資金前渡による現金保管しているものが見られた。委託者と管理運営組織とにおいて委託業務の範囲について検討されたい。

また、管理運営組織への委託料の支払いについては、契約書では年2回払いとし、1回目の支払を4月末までの前金払としているが、年度当初の維持管理業務の費用及び公民館事業に係る費用の支出に窮することから、前年度委託料の残額を次年度に繰越して、年度当初の支出にあてている。委託料本来の考え方からすれば、委託料は当年度内の業務に係る金額とすることが望ましく、委託料の残額の扱いについて検討が必要と考える。

なお、令和2年度から、地区公民館の公民館主事は笠岡市の会計年度任用職員として配置されているため、委託料の取扱いは笠岡市準公金取扱要綱の適用を受けるものとされる。事務処理にあたっては適正に行うことができるように研修等により指導されたい。なお、管理運営組織と公民館主事との業務区分については明確化を図る必要がある。

監査対象別の管理運営業務の決算状況は次のとおりである。

令和6年度 公民館管理運営業務 決算状況（監査対象別）

公民館名	前年度 繰越金	当年度収入			当年度支出				当年度 残金	次年度 繰越金
		受託料	その他	合 計	需用費	備品購入	その他	合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
笠 岡	18	440	0	458	156	69	227	452	6	6
城 見	47	926	22	995	547	99	301	948	47	47
陶 山	13	747	3	764	309	0	428	736	27	27
大 井	0	1,015	60	1,075	188	96	791	1,075	0	0
吉 田	44	851	37	932	512	0	412	924	8	8
北 川	36	948	121	1,104	437	255	373	1,065	39	39
大 島	30	909	33	972	211	262	456	929	43	43
神島外	29	789	15	833	345	0	450	794	39	39
白 石	34	696	16	745	235	0	484	720	26	26
真鍋島	0	259	2	261	148	36	78	261	0	0

※ 収入のその他は、寄附金・雑収入などで、前年度繰越金と合わせて当年度収入合計に含んでいる

※ 支出のその他は、報償費・使用料及び賃借料・旅費・負担金補助金及び交付金・役務費などである

イ 防災について

消火器等は適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

ウ 公金の一時保管及び送達の手続きについて

各公民館で扱う準公金については、おおむね適切に管理されていた。引き続き、

笠岡市準公金取扱要綱に準じて適切に管理されたい。

エ 施設について

施設は、適切に維持管理されていた。

なお、管理運営組織において委託料で施設修繕しているものが見られた。今後、適切に施設管理されたい。

オ 備品について

備品については、管理運営組織において委託料で備品購入しているものが見られた。引き続き、笠岡市物品管理規則に基づき適切に購入及び管理されたい。

(6) B & G 海洋センター

ア 施設について

施設は適切に管理されていた。今後とも、良好な管理に努められたい。

イ 備品について

備品については、今回の監査対象期間中の購入はなかった。

ウ 防災について

避難訓練は定期的に行われており、消火器等も適切に保守管理されていた。引き続き関係機関・団体と連携し、利用者の安全確保に努められたい。

エ 公金の一時保管及び送達の取扱いについて

B & G 海洋センターで扱う現金については、おおむね適切に管理されていた。

B & G 海洋センターの施設利用状況は次のとおりである。

B & G 海洋センターの施設利用状況

年度	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6
利用者数 (人)	8,222	7,620	8,107	10,031	10,591
使用料 (円)	46,605	16,160	29,710	66,090	64,930

